

令和2年度第1回 燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和2年7月13日（月） 午後2時00分～3時30分
- 2 開催場所 燕市中央公民館 西棟3階 中ホール
- 3 出席者名
有本千晴委員、伊皆桂子委員、加藤一夫委員、神保一江委員、高桑紀美江委員、寺澤清仁委員、細野美恵子委員、本間康夫委員
- 4 欠席者
小林秋光委員、柳原康浩委員
- 5 説明のため出席した職員
教育長 遠藤浩、教育次長 宮路一規、社会教育課長 石田進一、参事 竹野孝志、参事 宇佐美文浩、課長補佐 石黒昭彦、生涯学習推進係長（副参事）古澤百合子、主事 竹田倫理
- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件
報告
 - (1) 令和元年度燕市社会教育委員の活動報告について
 - (2) 令和2年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第1回代議員会報告書について
 - (3) 令和2年度燕市社会教育委員活動計画について
 - (4) 燕市における新型コロナウイルス感染防止対策について
 - (5) 令和2年度社会教育施設使用料減免追加措置(草刈・清掃)の実施について
 - (6) 吉田図書館の改修工事について
 - (7) 令和元年度燕市公民館事業報告**協議**
 - (1) 令和2年度社会教育関係団体への補助金交付について
 - (2) 第62回全国社会教育研究大会新潟大会分科会発表資料について

9 会議録

報告

- (1) 令和元年度燕市社会教育委員の活動報告について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)
- (2) 令和2年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第1回代議員会報告書について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)
- (3) 令和2年度燕市社会教育委員活動計画について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)
- (4) 燕市における新型コロナウイルス感染防止対策について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)
- (5) 令和2年度社会教育施設使用料減免追加措置(草刈・清掃)の実施について
《事務局説明》

○委員

草刈りについて、5月は中止で6月は実施したが、文化会館正面玄関土手側に、背の高い草がいっぱい生えている。水道の塔側の草刈りは今年に入ってから4、5回実施した。そのため、そこはしなくていいので、文化会館側をしてほしいと伝えたが、まだ実施していないように思う。そこで草刈りを実施するおよその目安時間と、実施した後の確認方法をお聞きしたい。

○事務局

草刈りについては、時間は何時から何時までとは設けていないが、暗くなると危ないので、明るい時間帯の日中や、日中は暑い時もあるので、暑い時は掃除に変更したりして対応している。実施した後の確認は、先ず利用者には指定した場所に刈った草を入れてもらう。その後、職員は刈った場所を確認している。

○委員

具体的に何分くらいということか。

○事務局

30分程度。

- (6) 吉田図書館の改修工事について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)

(7) 令和元年度燕市公民館事業報告
《事務局説明》

○委員

公民館や社会教育課では、市民に社会教育に参加してもらう努力はどれほどしているのか。例えば、三条市では、きっかけの講座ということで、気軽に行ける1・2回の単発で、参加費が少ない講座を実施している。多くの市民から公民館に来てもらうように努力している。燕市は毎年同じような事業報告でそのような努力が見られない。市民の社会教育への参加は、人が学ぶ＝人がつながる＝まちづくりと、様々なことへ広がっていく。その様な努力はしているか、どのように考えているかお聞きしたい。

○事務局

教養講座では終わった方へのアンケートでニーズを聞いている。単発の講座は今のところないので考えていきたいと思う。

○委員

職員の中で、例えば社会はどのようなことが問題になっているか、人々の関心はどこに向いているかなど、アンテナを張り巡らせていないとできないと思う。それが見られないのは危惧している。

○事務局

教養講座の内容が代り映えしないのは事実。職員もアンテナを張って、市民の皆様がどういったところに興味があるのか、考えていきたい。

協議

(1) 令和2年度社会教育関係団体への補助金交付について
《事務局説明》

○委員

決算書と予算書を見比べると、去年は73万5千円の申請で、今年は55万5千円になっているのは、事務局手当の18万円が削られたということだと思いがいかがか。

また、支部事業費の歳出で、今回コロナで中止された行事や、活動ができなかったものはいかがされるのか。今回申請されたのが4月1日付なので、活動するということで申請されたと思うが、見直し、再検討、中止した分は使わないなどされた方がいいと思う。

○事務局

18万円の減額については、事務局職員が嘱託職員から会計年度任用職員になったため、兼用不可能になった分。

事業費については、1事業3万円で7事業を予定していたが、春は中止。また今後もし中止があると思うが、実績報告をあげた時点で、できなかった分は減額、返金してもらうことになる。

○委員

実績は今まであげていなかったと思う。本来は今年の活動事業に合わせて申請することになるが、今までずっと定額で出していて、実績は関係なく補助金をだしていたと認識している。今後は実績をあげるようにするという事か。

○事務局

今年度から初めて実績をあげて精算というよりも、以前から実績はあげてもらって

いる。その中で運営に必要と判断したものに交付している。

○委員

吉田支部の吉田地区文化展の各協会とはどこの協会か。

燕市文化協会一般会計監査とあるが、一般会計があるなら特別会計があるのか。

支部への活動費を出しているということだが、支部への活動費の監査は行っているのか。

市の補助金充当額が、今年の決算書と昨年の予算書とで違う。例えばこちらが減ったからそちらに振り分けたとかなら分かるが、どうしてなのか。

総会の資料代が 18 万 7,329 円とあるが、総会には役員と各団体の代表者が出席していると思われる。総会の資料の単価と、何部印刷したのか知りたい。

○事務局

吉田支部の吉田地区文化展の各協会とは吉田支部に加入している協会のこと。その方々が活動を行っている。

燕市部に特別会計がある。

支部の監査は支部ごとに行っている。

市の補助金充当額は事業をしたものに対して充当額を変更しているもの。

総会の資料は手元に資料が無いので、後ほどお知らせしたい。

○委員

市の補助金充当額については、事業の内容が変わったということか。

○事務局

そのとおり。市の事業費では一事業が減ったり、行った事業の内容も変わった。それに合わせて充当額も変えている。

(2) 第 62 回全国社会教育研究大会新潟大会分科会発表資料について

《事務局説明》

○委員

この件については研修会があるので、そこでその都度微調整していきたい。

その他

○委員

コミュニティスクールの導入について、既に放課後の学習支援に取り組んでいると思うが、その目的は何なのかお聞きしたい。

○事務局

コミュニティスクールの導入と放課後の学習支援は基本的には別物。燕市において、放課後の学習支援や、通学時の子どもの見守りは、コミュニティスクールを導入する以前から地域の皆様から協力していただいていた。今回のコミュニティスクール導入と言うのは、「() かぎかっこ」コミュニティスクールと言うようなもの。文部科学省のコミュニティスクールの制度に乗っ取って、いきなり学校地域共同本部を作るとなると、とてつもなく学校の負担が大きいと思われる。国の制度が変わっていく中で、今までの取組を発展的にコミュニティスクールに作り替えていきたい。一般論のコミュニティスクールと、燕市の現状とで、中身は無理のない範囲で変えながら少しずつ近づけていくようになっていくと思う。

また、放課後学習支援は、おそらく放課後の居場所作りという概念がメイン。つまり、勉強を教えて学力を高めたいというならば、もっと違うアプローチがあるだろう。児童クラブやなかまの会など就労支援という形で放課後に子供をあずかる公式な場面はある。一方で、就労支援という形に当てはまらないご家庭はそこには預けられない。子供が授業時間が終わって、夕方まで時間があって、自宅に帰ってもやる事が無いとすれば、学校の空き教室を使いながらできることという、名称としては学習支援と言う形なる。放課後の学習支援と言うのは一に居場所と言うことがあるので、高い学力に繋げていくということとは少し異なる。

○委員

私もやってみたことがあるが、子供たちは丁寧に教えていると、分かったとか、伸びたとかいう実感があつた。以前は学校がプリントを用意していたが、今年度からは地域にお任せというような話も聞いている。教え方は私たちが子どもの時とは違うし、今はどの様に教えているか分からない。全部投げられると不安があつて、いったい何のためなのかという疑問もあつたので、聞いてみた。

○事務局

トレンドの教え方は常に変わっている。今年から新学習指導要領が始まった。学習支援を教員として研修を受けていないボランティアにお預けしているので、授業をそのまますることは難しい。まずは勉強第一ではないということ理解いただきたい。

もう一つは、何でもコロナにすると申し訳ないが、今年度は1回も会議をしていない。本来であれば、放課後の学習支援を毎年6月くらいから始めるとすると、5月中に1回会議を開いて、今年のトレンドなどをグループ学習のように、皆さんでテーマを話し合ってから、子供たちを迎えていた。今年度は全くない中で始まっている。言われるとおり、何も話合いがない中お願いしますと言われるとギャップがあると思う。秋口にかけて、どこかでその様な会があればいいのかなと思う。

○委員

学習支援事業について、本校は2回打合せをしている。今年度は学校が再開する時に1回した。昨年度はひたすら勉強を教えていたが、小学校1年生はもたない。そのような実態があつたので、少し趣向を変えた。まさしく居場所作り。今年度は、1年生は週2日対応してくださっているが、その内1日は勉強。もう1日は昔の遊びをするという提案をいただいた。例えばカルタとり。せつかく保育園でやってくるのに小学校ではやる機会が少ない。9月からカルタをしたり、お手玉をしたり、けん玉をしたりしようかと思っている。2学期からは普通の状態に近づくが、感染症対策を最優先しながら子供たちを見守っていこうと思う。

○委員

新型コロナ対応で学校のスタートが遅れた。中学生にとっては、教育課程外になるが部活動が非常に大きな糧。そこをもぎ取られたということで、抜け殻のようになっている。最後の大会が無くなったということで、交流会という最後の試合を行う。来週には卓球があるが、今日顧問に話を聞いたら、予想外に参加者が少ない。男女合わせて45人しか参加しない。当校だけでも男女合わせて20人。子供たちが目標を失うということは非常に大きい事。私たちがその中で子供たちの目標を持たせていくのかということが課題になってくる。子供たちの声を拾っていくと、僕らはどうせ就学旅行は無理。体育祭は無理。合唱祭も無理。なんとなく僕らはどうせという雰囲気が漂っている。そのため、私たちがこの条件の中でできるようなことを、市とすり合わせ

ながら頑張っている。そのような事情は知ってもらいたい。

また、社会教育という点からいうと、中学生は忙しい。燕市のいろいろな事業への参加率はそこまで多くない。写っている写真を見てもほとんどが小学生。中学生は、放課後は部活動。土日は一日休みにしても部活動。社会教育まで目がいけないし、時間をさけない。放課後の学習支援にしても、当校は長期休業のみになるが参加者は数名。2桁にいかないくらい。他の学校では学期中の平日に実施しているところもあるが、そこまで多くないと聞いている。従って、子供たちの向いている視点が違う。

その上で、家庭教育支援チームに子育てセミナーという話があったが、非常に重要だと思う。私たちが第三者として本来この家庭に聞いて欲しいと思っても、なかなか集まらない。その様な保護者や親子関係は、小学校中学校と学年が上がるにつれ、だんだん課題を大きくしながら成長してくる。その中で、中学校でいろいろな問題が起った時に、小学校の時、保育園の時から追っかけていける。その様な家庭や子供たちが、ぜひこの家庭教育支援チームのセミナーに参加できるようなシステムができないものか、呼び寄せる手立てはないものかと思う。

確かに母子家庭であれば忙しいと思う。忙しいのだが、そういうところに手を差し伸べられるようなシステムになっていくと、社会教育のより有用性が高まっていく。小さい時に繋がっていれば中学生になった時でも繋がっていけるというシステムになると思うので、その様なことも意識していただきたい。

○委員

家庭教育支援チームもどうしても中学高校まで手が届かない。やり易いところで幼児、園児とその母親と組んだような家庭教育しかできないのが現状であって、歯がゆさを感じている。今言ったことはよく分かる。中学生が参加できる講座や、それに参加できる仕組みができればいいと思う。

○事務局

まさに単発で実施していけばいい。真面目に10回シリーズで完成させるようなものは難しい。一度来てくれれば何とかなる。真面目にやろうとすればするほど10回シリーズとなるが、そうでなくアイデアベースで実施していけばいい。持ちネタを持っているものを1時間の講座でいいから突発的でも実施していけばいい。繰返して実施していくことが新しい社会教育。

また、修学旅行の件は可哀そうだとは思いますが、情に促されて、いいよとは言えない。条件をクリアした場合に対していいと言う。確かに可哀そうではある。特に3年生や6年生は、一つの学校週が終わりを迎える中で、できない事がたくさんあるが、一生できない。失ったものは失ったものとしてずっと生きていく。人生の中でずっと悲しい思いを引きずっていくかもしれない。だからこそ、我々がその悲しい思いを変換させるきっかけが何かないかと思っている。

○委員

ネット社会に関しては、これまで社会教育委員でも追求してきたこと。学校は携帯を持ってきてもいい、子どもにタブレットを渡すことを考えているとあるが、教育の形態が変わっていくと思う。そこは慎重に考えていかなければいけないし、そこに対応するいい方法が無いかと思う。

○委員

人と人のコミュニケーションで顔を見ながらということが、コロナでできなくなりつつあることを危惧。全てをパソコンやスマホで済ますことは少し無理がある気がするが、現実にはテレワークなどでそうなりつつある。その中で、学校教育では、タブレットを支給、電子黒板でできるとか流れがあるようだが、今後どういったスケジュールで変わっていくか。

○事務局

スケジュールで言えば、我々が思っているよりも全く違うフェーズ。例えば令和 6 年には紙ベースの教材の無償配布は止めると言われている。教科書はいらないし、ランドセルもいらない。ノートはタブレット。ある人がローマ字は小学校 3 年生で習うのに小学校 1 年生はどうすると言っていたが、タイプして文字を打つ時代ではない。タイプは話しかける、漢字の書き取りは直接書く訳で、全く違う世界になる。古典的にやってきたことではもう教えられないので、見直していく必要があると思う。だけど、おそらく今年来年でタブレットの普及が進むが、そこでできることはまだ古典的。例えば、ユーチューブのような動画を見て感想をタイプして返信する。子供たちがネット会議のようなものをする。毎日、6 時間の内 1 コマずつその様なことをする。令和 3~4 年辺りはその程度。その次のステップは、私達も付いていけないかもしれない。

○委員

子どもの森は中高生と繋がりたいとは思っていた。フリーWi-Fi を使ってみたりとか、漫画を置いてみたりとか。中学生が学校と部活以外の第 3 の居場所として利用してもらえないかと、動き始めていたところなので、力を入れていきたいと思う。

らんらんランチ会はコロナで 2 回中止。保健センターの調理実習も中止。保健センターのようなプロができない中で私たちがやるのも厳しい。事務局の言うように感染リスクがあるならば中止ということも視野に入れて、残り 3 回を計画していく。

午後 3 時 30 分閉会